



成人式(市民会館にて1月10日開催)

## 12月定例会 11月30日~12月17日

### 主な内容

- 本会議のあらまし ..... 2
- 議会改革委員名簿 ..... 2
- 質疑 ..... 3~4
- 一般質問 ..... 5~11
- 一般・各特別会計決算/企業会計決算 ..... 12
- 常任委員会審査 ..... 13
- 意見書・陳情 ..... 14~15
- 審議した議案とその結果 ..... 16

## 12月定例会

# 議員定数条例を可決

## 議員定数3名削減へ

### 本会議の あらまし

12月定例会は、11月30日から12月17日まで18日間の会期で開かれました。

初日は、閉会中の継続審査となっていた平成21年度の決算認定議案の審査結果について、各決算特別委員長からそれぞれ原案承認の報告がありました。一般会計及び各特別会計歳入歳出決算は、2名から反対討論、また企業会計決算は、1名から反対討論があり、それぞれ起立採決の結果、賛成多数で委員長報告の通り原案を認定しました。

続いて、議案第77号の専決処分を承認し、諮問第3号に同意しました。

また、議案第78号「市職員の給与に関する条例等の一部改正」

について、1名の質疑終了後、修正動議が提出されました。1名が原案に反対の討論をし、起立採決の結果、修正案を否決し、原案を可決しました。

次に、議員定数を3名削減する内容の議員提出議案第1号「議員定数条例の制定」を議題とし、提出者から提案理由の説明がありました。

最後に、議案第79号から第105号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

12月2日は、議案第79号から第105号までについて、4名が質疑を行いました。

3日・6日・7日・8日は、市政全般について、18名が一般質問に立ちました。

9日に都市経済、教育民生、10日に総務、生活環境の各委員会、それぞれ所管事項について議案審査が行われました。

17日の最終日は、委員会に付託していた議案及び陳情の審査結果について、各委員長から報告がありました。議案の審査結果は、いずれも原案承認であり、3名が反対、賛成の討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決しました。

また、陳情の審査結果については、「行政書士法の遵守についての陳情」は採択、「障害者施策障害者の権利獲得の推進を求め陳情」は項目1を採択、項目2を趣旨採択としました。

次に、初日に提案説明があった議員提出議案第1号について、3名が質疑を行った後、4名が反対、賛成の討論をしました。起立採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

また、10名の委員からなる議会改革特別委員会を設置し、閉会中も調査、研究することになりました。

続いて、山林組合議会議員の選挙を行い、指名推選により2名が当選しました。

最後に、意見書2件を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

以上で、今期定例会は閉会しました。

## 議会改革特別委員会 設置 閉会中も活動

市民に開かれた議会を目指し、地方議会のあるべき姿や責務を調査・研究するため、特別委員会を設置しました。委員は次のとおりです。

松永 恭二	内田 俊英
加藤 正員	浜西 和夫
山本 直久	横田 隼人
中谷真裕美	横川 重行
岡田 健悟	片山 圭之

## 議事を 傍聴しませんか



本会議を傍聴する市民のみなさん

議員定数条例議案に関する

## 質疑

3名の議員の質問に対し、議案提出議員が答弁しました。

**◎松浦議員** ①地方分権の進展による自治体の仕事の増加にあわせ、議会の権限や任務も増大している。そのことをどのようにとらえているのか②議員定数削減により議会の権限や能力に支障は生じないのか③公聴会を開くなど定数削減について市民との議論を重ねる手続きが不十分ではないか。

**△横田議員** ①今日の議会は、従来からの単なるチェック機関ではなく、自ら政策立案し、審議することが求められている②議員個人の資質を高めることにより、問題は生じないと考えている③市民からは定数削減を評価する意見が多く寄せられている。公聴会という手法をとらなくても日々の議員活動で市民からの意見集約はできる。

**◎中谷議員** ①議員は、主権者である市民の声を市政に届けるパイプ役だが、定数削減によりパイプを細くすることにならないか②定数削減の理由に経費削減をあげているが、まずは報酬の減額や費用弁償の廃止をすべきではないか③議会に対する市民の信頼を高めるためには、定数削減よりも議会改革こそが緊急の課題ではないのか。

**△横田議員** ①個々の議員の能力を高めることで十分に補完できると考えている②これまでも報酬は減額されており、すでに限界である。報酬や研修費を下げることは逆に議員の質を弱めることにつながる③議会改革の必要性は認識しているが、定数削減をせずに市民の理解は得られないと考えている。

**◎倉本議員** 削減後の定数で、行政に対する十分なチェック体制をとれるのか。

**△横田議員** 審議に十分な時間を割き、議員各自が十分にチェック機能を果たせば、市民生活に支障は出ないと確信する。

議員定数条例議案に関する

## 討論

反対

尾崎淳一郎・横川 重行  
賛成  
高木 康光・内田 俊英

議案第78号から第105号まで

## 質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

**藤田 伸二**

①職員の給与に関する条例等の一部改正

**松浦 正武**

①水道事業会計補正予算②一般会計補正予算（学校施設空調設備整備事業費）③行政組織条例の一部改正④あやうた幼稚園園児通園バス設置条例の廃止

**三木 まり**

①税外収入金の延滞金等徴収条例の一部改正②放課後留守家庭児童会条例の一部改正③養護老人ホーム条例の廃止

**中谷真裕美**

①教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定、行政組織条例の一部改正②放課後留守家庭児童会条例の一部改正③あやうた幼稚園園児通園バス設置条例の廃止

**尾崎淳一郎**

①一般会計補正予算（予防接種委託料）②水道事業会計補正予算

## 職員給与の減額 適正といえるか

**◎藤田議員** 人事院勧告に準拠して改正される職員給与条例について伺いたい。①55歳を超える管理職の給与は一律に減額されるが、これは適正といえるか②これまでの人勧準拠型から労使交渉重視へとシフトする考えは③条例改正による職員人件費削減分を非正規職員の処遇改善の原資として活用する考えは。

**△総務部長** ①50歳代後半の給与の官民格差が拡大していることから、人事院は一定率を減額することが適当だと勧告した。また地方公務員法では給与は社会一般の情勢に適応させるべきとある。本市でもその原則に基づき、官民格差を目的とする人勧に準拠する②現段階では人勧に準拠することが最も市民の理解を得られると考えている③正規職員の人件費削減額は特定の経費に充てるべき性質のものでないと考えている。

## 浄水場の民間委託 何が変わるのか

◎松浦議員 丸亀市浄水場の運転管理を民間委託する計画だが、次のことを伺いたい。①市直営に比べ経費削減額はいくらか②職員は何人削減されるのか③職員の削減により水道技術の継承が危惧されるが、対策は。

▲上下水道部長 ①浄水場の運転管理に要する経費は、職員だと年間6160万円だが、委託の場合5400万円である②浄水場の運転管理や保守点検には現在15名の職員が携わっているが、委託した場合7名になることから8名減となる③委託により民間の高い技術力を活用し基盤強化を図り、持続可能な体制を作る。また、委託期間中にも職員に浄水場の運転管理業務を習得させることで、技術継承問題を克服できると考えている。

## 亀寿園の廃止 影響をどう考える

◎三木議員 亀寿園は民間の社会福祉法人に権利譲渡されたことで、4月に廃止される。これ

により、本市に公の老人ホームはなくなるが、次のことを伺いたい。①廃止の影響をどう考えているのか②権利譲渡後の万全な対応は保障されているのか③廃止後の現施設の活用方法は④廃止後の入所相談等の対応は。

▲健康福祉部長 ①亀寿園入所者が代替施設の土器川荘へ移る前に土器川荘の職員と合同で養護を行うなど、介護職員が替わることによる環境変化の影響を少なくするよう権利譲渡先の法人と連携を密にして進める②譲渡後3年間は適切な福祉サービスが提供されていることを確認するため市が立入調査し、不十分な場合は指導する③現時点では未定である④これまで同様、福祉課が入所相談等に対応し、民間施設へ指導・助言を行う。

## 青い鳥教室保育料 値上げは適正か

◎中谷議員 放課後留守家庭児童会条例を改正し、青い鳥教室の保育料を値上げすることについて、次のことを伺いたい。①今回の値上げにより、運営費全体に占める市と保護者の負担割合はどう変わるのか②値上げに

より市の負担が減り保護者負担が増えることが、適正な受益者負担といえるのか③将来的に月額5千円の保育料が適正だと言っていた当時と比べ財政状況は良くなっているが、値上げを見送る考えはないのか。

▲教育部長 ①市の負担は37%から17%に減り、保護者負担は30%から48%に増える②サービスを改善する中で、国が示す50%の受益者負担を目標に負担の公平化を図るものである③その当時と比べ経費は増加している。今後老朽化した施設の改修もあることから、値上げにより保育環境の一層の充実を図りたい。

## ワクチン接種助成 いつから始まる

◎尾崎議員 国の緊急促進臨時特例交付金を活用し、子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブワクチンの予防接種委託料予算が補正計上されている。これまでワクチンは任意接種のため経済的負担が大きかったが、これにより無料で接種できるようになる。そこで次のことを伺いたい。①いつから予防接種を受けられるのか②市民への周知方法③平成

23年度も継続して実施するのか。  
▲健康福祉部長 ①2月に県内市町一斉スタートに向け整備を進めている②広報丸亀に掲載するとともに対象者にも通知する。また、子宮頸がんは女子生徒や保護者への正しい知識の啓発が大切なことから、保護者説明会を実施する③23年度は実施するが、24年度以降は未定である。

## 討論

### 中谷真裕美 (反対)

①職員の給与に関する条例等の一部改正

### 三木まり (反対)

①放課後留守家庭児童会条例の一部改正

### 大前誠治 (賛成)

①全議案に賛成

### 尾崎淳一郎 (反対)

①一般会計補正予算(職員)の給与に関する条例の一部改正に伴う補正、債務負担行為補正、飯山図書館窓口等運営業務委託料)②水道事業会計補正予算③放課後留守家庭児童会条例の一部改正④あやうた幼稚園園児通園バス設置条例の廃止